

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第173回） 議事要旨

1 日 時 平成24年10月24日（水） 9時25分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、堀井委員、吉井委員、大内委員、新藤委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 和田室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今部会で、持回り審議を行なった3事案(厚生年金事案1事案、国民年金事案2事案)の決定文を読み上げ、内容の確認を行った後、新規3事案(いずれも厚生年金事案)を審議した。

新規3事案のうち2事案については、年金記録を訂正する方向で、残る1事案については年金記録を訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年11月14日（水）午後9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第170回） 議事要旨

1 日 時 平成24年10月24日（水） 13時10分から15時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 植木部会長、塩田委員、間島委員、藤目委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 和田事務室長、芝事務室次長

4 主な議題

(1) 意見陳述

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述要請があった1事案（国民年金事案）について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続1事案（国民年金事案）及び新規4事案（いずれも厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録を訂正する必要がない方向で決定することとなった。

新規4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、残る2事案については年金記録を訂正する必要がない方向で決定することとなった。

(3) 次回は、平成24年11月14日（水）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕